

地域包括ケア病床のご案内

当院では、平成30年10月1日より急性期病棟の一部を『**地域包括ケア病床**』（8床）に転換致します。

●地域包括ケア病床とは

急性期治療を経過し病状は安定したものの、もう少し様子を見ながら、在宅生活へ戻るための準備やリハビリ（1日40分以上）が必要な方などが入院する病床です。

入院期間は保険診療で規定されており、**最長60日まで**となっております。

●どんな場合に入院となるのか

- 急性期の診療（骨折・各手術・肺炎等）後も退院を目指したリハビリテーションが必要な方やもう少し経過観察が必要になる方
- かかりつけ医や訪問診療医によって一時的な入院が必要と判断された方
- 症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- 在宅復帰に向けて療養準備が必要な方
- レスパイトが必要な方
- （医療行為が必要で、福祉介護施設でのショートステイが受けられない方）

●入院の流れについて

在宅復帰をスムーズに行うため、主治医・看護師・リハビリ職員・在宅復帰支援担当者がチームでサポートしてまいります。



●入院費について

入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用全てが含まれています（手術・食事等は出来高になります）。月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。